



2019年一文字ヨットクラブ会報12月号

* 会長の挨拶 *

甲子園浜に移動して15年、来年で16年目にはいります。地球温暖化のせいか台風も巨大化しています。

今後も台風対策を皆様と考えて行きたいと思っておりますので、次回総会には出席をお願いします。

2018年台風21号の被害復旧も終わりました、会員皆様の御協力に感謝します。今年一年有難うございました。

2019年12月

一文字ヨットクラブ会長 小山正明



令和元年 10月13日

台風19号一過の早朝 “All safe”

*今年の夏祭りは「こども夏祭り」:7月20日開催！

梅雨の中休みのおかげで、多くの子供たちが甲子園ヨットハーバーに遊びに来てくれました！

約70人！14時～17時まで3時間、皆様大いに遊んで帰られました！

「ゆうばれ」の協力で、体験セ〜リングも希望者が殺到、2回に振り分けて出航！

協力して頂いたクラブ員の皆様ありがとうございました！



* 7月某日

一文字ヨットクラブ創生期からの旧正会員（アポロ）/会友

故 西岡 一様がご逝去されました。・・・謹んでお悔やみし、ご冥福をお祈り申し上げます。

7月20日夏祭りの後の慰労会でクラブ員の皆様で「献杯」を致しました。

* 7～10月の共同義務作業とミニ集会

7月27日（日）

蒸し暑い中を約70人が共同作業に参加、周辺草刈りや瓦礫の処理、杭の塗装などを完了！

ランチの後、14時からミニ集会を開催！

・・・猛暑の中、ありがとうございました！



10月27日（日）

秋晴れに恵まれて作業が進みました。

ありがとうございました！

今年最終のミニ集会は、

移動基金、委員長の役割分担と世代交代、上架整備検証報告など意見交換を行いました。

*** 9～11月の帆走練習会と合同クルージング**

9月14～15日

クラブ合同クルージング：淡輪ヨットハーバー

天候に恵まれて、14艇41名の参加がありました！

ビジターで来訪中のフランス艇 TAMM HA TAMM も参加
淡輪ヨットハーバーの BBQ コーナーではハーバーマスターも加わり、大いに盛り上がりました！



10月26日

帆走練習会、お疲れ様でした。

天候にも恵まれ、秋空の下、十二分にセ～リングを楽しんで頂いたことと思います。

14艇、約40人がご参加いただきました。

TAM・コントレール・のぞみ・海遊丸・ライネ
・ハテナ・海心・WILL・美帆・ゆうばれ・盾
・ウインドミル・シーサー・フレンドシップ
(出艇申告順) 本部艇：順風

17時～親睦会も多くのクラブ員の参加で盛り上がりました！

11月16日帆走練習会

秋の青空のもと、9艇のご参加があり、絶好の南風をとらえての帆走を満喫されたようです！

午後5時頃から、恒例の親睦会。 BBQ 等で親睦を深められました。

ご参加の皆さん、お疲れ様でした。ご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。



*** 今年の外国艇ビジターは4艇！**

8月18日今年3艇目の外国艇：フランス

TAMM HA TAMM 号 (ゆっくりとの意味)

Meralu Cutter35 (アルミ製)

Damien & Anne のペア

3月に那覇に入国し、九州西岸から瀬戸内海経由大阪湾に入り IYC には約二ヶ月滞在しました！





9月17日4艇目はオーストラリア艇
NAUSIKAA号（バンクーバー34）

艇長：KAYOさんはAUS国籍の日本人女性、それも
シングルハンドです！！

シドニーの家を売ってヨットを買い、まずは母国
「日本」へ・・・

NAUSIKAA号が現在の住家とのこと！

実家が茨木市とのことで、約一ヶ月滞在しまし
た！

*日本のシングルハンド日本周航のレジェンド！

EchoPoint/BW33:西郷さんが6月12日IYCに来訪！

“Donの泊地情報と航路情報”をweb公開され、
日本周航中のヨットマンの指針になっています。
その泊地情報にIYCが高い評価で記載されています！



*IYC DIY クラブの総括ミーティング:11月30:12名参加

・・・DIYとはいえクラブの施設の修復には絶大な成果を發揮しました！

世代交代により、高橋リーダーの下でのこのクラブは解散しました。2020年は新メンバーでの活躍を期待します！

IYC DIYの最終の仕事

クラブハウスにBIG Cruising MAPの製作を完了！

瀬戸内海周航、四国一周、紀伊半島周航

・・・夢を膨らませて下さい！



*年末の合同委員会(12月14日会長+各委員長=9名、各委員5名出席)

{重要課題:合同委員長会方針}

- ・クラブ費について・・・会計委員長提案事項として総会で審議します
- ・移動基金の今後の処遇について・・・委員長会では過半数の合意がありますが、総会で審議します
- ・定期預金の説明と処遇について・・・所在の背景・経緯を説明し、総会で審議します
- ・規約改正の一部文言改正について・・・委員長会で可決・・・総会で付則書更新版を配布します
- ・会長・副会長・各委員長の役割分担と世代交代について・・・活動報告及び引き継ぎ事項を参照願います
- ・・・次世代の皆様にはこれらを参考の上、クラブの将来を担ってください・・・
- ・・・活動報告・引き継ぎ事項については、1月11日総会にて会長及び各委員長から詳細を報告します

* 会計委員長の2019年会計暫定報告

会計報告についてー

年度未払分もあり、新年早期にネット配信致しますー

電子メール環境に無い会員(数名)の方には郵送にてご提供致しますー

総会前の内容吟味の時間は十分とって頂く様配慮致しますー

現状総論は、僅かに余剰金が出るとご理解下さいー

(会計/高倍)

* 委員長会の世代交代と役割分担について、

ミニ集会でも規約に基づいた説明をしましたが、下記の役割を御理解の上、今年の委員長の「活動報告」ならびに「引き継ぎ事項」を吟味の上、次世代の皆様のご活躍の場を見極めてください。

{以下の文面は2015年総会において規約の再確認の目的で議題として取り上げたものです}

* 会長・副会長はクラブを運営するに当たって「権限」や「責任」はない。

但し、7条にあるように対外交渉とクラブの纏めの義務はある。

・・・しかし、関係官庁との許認可に関しては「一文字ヨットクラブ代表0000」に対して付与されるので、事あれば出頭する義務は生ずる。

・・・各艇の運航に関しては、「海上衝突予防法」などの国の法律に艇長の責任と義務が明記されているので、委員長会の責任の範疇ではない。

・・・また、クラブに対して不服申し立てや、訴訟などが発生した場合は、当然対応せざるを得ない。

* 委員長会は下記のような権限がある

10条: 委員長会で審議され決定した内容について正会員は、原則従うものとする。異議のある場合は、総会において審議する。

35・36条: 正会員の承認、除名

* 委員長会のメンバーは不適格な事態があった場合は、臨時総会において解任することができる。

・・・クラブのためにどんなに頑張っても、不適格と判断されればクビになってしまう運命。

第37条 本規約から逸脱した行為を行った場合、また著しく本会の名誉を傷つけた行為を行った場合、委員長会の審議の結果、構成員の3分の2以上の賛成をもって、当該正会員を本会から除名することができる。

* この規約は関係官庁から押し付けられたものではなく、総会において承認されたものであり、正(準)会員全員が遵守する責任と義務があります。

* * * 以上、当クラブの委員長会はクラブの存続に必要不可欠であり、責任と義務があり、相応の覚悟が必要です。

* 2020年1月11日年次総会のお知らせ: 出欠/委任状ハガキ 1月3日必着

・会場: 西宮浜産業交流会館(NICC) 大ホール

13:30開場.....14:00総会開催...規約&付則書、会報12月号、会計報告を持参願います。

* * 来年は一文字ヨットクラブおよびクラブ員の皆様にとって良い年になりますようお祈ります! * *

一文字ヨットクラブ委員長会